
7048. 添付ファイル登録

業務コード	業務名
MSB	添付ファイル登録

1. 業務概要

税関から要求のあった参考資料を添付ファイルで送付する。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、入管（航空）、検疫所（人・航空）、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（1）添付ファイルチェック

（A）共通チェック

添付ファイルの拡張子が、使用可能な拡張子であること。（使用可能な拡張子は、「EDI仕様書 4. 6. 2 添付ファイルについて」を参照。）

（B）業務個別チェック

①添付ファイルが存在すること。

②ファイルあたりのサイズが、0バイトより大きく、別途システムが定める上限（最大10メガバイト）以内であること。

③添付ファイルの合計サイズが、30メガバイト以内であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

なし。

（3）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）添付ファイル格納DB登録処理

①システムで添付ファイル取得キー番号を払い出す。

②添付ファイル取得キー番号と添付ファイルをリンク付けて添付ファイル格納DBへ登録する。

③送付先税関利用者の決定後、添付ファイル格納DBに登録する。

（3）宛先決定処理

入力された税関官署及び部門から送付先税関利用者の決定を行う。

（4）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
添付ファイルキー 通知情報	なし	税関

7. 特記事項

- (1) 添付ファイルの内容は、システムではチェックを行わない。
- (2) 添付ファイルの取出しは、入力した送付先税関利用者のみ可能とする。